

環境委員会

委員一覧（20名）

委員長	川口 順子（自民）	谷 博之（民主）	谷川 秀善（自民）
理事	西村 まさみ（民主）	ツルネン マルティ（民主）	加藤 修一（公明）
理事	松井 孝治（民主）	長浜 博行（民主）	水野 賢一（みん）
理事	中川 雅治（自民）	青木 一彦（自民）	市田 忠義（共産）
理事	中原 八一（自民）	北川イッセイ（自民）	平山 誠（み風）
	小見山 幸治（民主）	小坂 憲次（自民）	— 欠員1名 —
	斎藤 嘉隆（民主）	鈴木 政二（自民）	(25.3.19 現在)

（1）審議概観

第183回国会において、本委員会に付託された案件は、内閣提出法律案6件（うち2件は本院先議）であり、いずれも可決した。

また、本委員会付託の請願10種類49件は、審査未了となった。

〔法律案の審査〕

地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案は、地球温暖化対策の一層の推進を図るため、地球温暖化対策計画を策定することとし、地球温暖化対策推進本部の所掌事務の変更を行うとともに、三ふっ化窒素を温室効果ガスに加える等の措置を講じようとするものである。なお、衆議院において、国の責務規定について修正が行われている。

委員会においては、地球温暖化に関する現状と認識、2050年80%削減の長期目標を法律に明記する必要性、中期目標の見直しとエネルギー政策との関連、再生可能エネルギー導入の促進、現行法の施行状況等について質疑が行われ、討論の後、多数をもって可決された。なお、附帯決議が付された。

本院先議の**絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律の一部を改**

正する法律案は、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存を推進するため、希少野生動植物種の個体等の譲渡し等に関する罰則を強化するとともに、希少野生動植物種の個体等の販売又は頒布をする目的での広告の禁止、国際希少野生動植物種の個体等の登録に関する変更登録等の手続の新設等の措置を講じようとするものである。

同じく本院先議の**特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律の一部を改正する法律案**は、特定外来生物による生態系等に係る被害を防止する対策の強化を図るため、特定外来生物が交雑することにより生じた生物を規制の対象に追加するとともに、特定外来生物が付着し、又は混入しているおそれがある輸入品の検査等の措置を講じようとするものである。

委員会においては、両案を一括して議題とし、国内希少野生動植物種について2020年までに300種を追加指定すること等の確認、環境省のレッドリスト掲載種と国内希少種との関係、国内希少種等の選定に係る調査等を行うための専門家による常設の科学委員会を設置する必要性、特定外来生物との交雑種による被害の実

態及び今後の対応方針、国内由来の外来種による被害の事例及び対策の必要性等について質疑が行われた。

質疑を終局し、まず、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律の一部を改正する法律案に対し、民主党・新緑風会から、附則の検討条項に、検討を加える対象として、「国内希少野生動植物種の選定等の制度の在り方」を追加することを内容とする修正案が、また、みどりの風から、国内希少野生動植物種等の指定等に関し、科学的知見に基づいて調査等を行う常設の委員会を新たに設置すること等を内容とする修正案がそれぞれ提出された。なお、みどりの風提出の修正案は、予算を伴うものであるので内閣の意見を聴取した。順次採決の結果、みどりの風提出の修正案は賛成少数をもって否決され、民主党・新緑風会提出の修正案並びに修正部分を除く原案は、いずれも全会一致をもって可決され、本法律案は全会一致をもって修正議決された。次に、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律の一部を改正する法律案は全会一致をもって可決された。なお、両法律案に対し、それぞれ附帯決議が付された。

特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律の一部を改正する法律案は、フロン類の大気中への排出の抑制を一層推進するため、主務大臣等がフロン類又はフロン類使用製品の製造・輸入業者及び業務用冷凍空調機器の管理者の判断の基準となるべき事項等を定めることとともに、フロン類の充填を業として行う者の登録制度及びフロン類の再生を業として行う者の許可制度を導入する等の措置を講じようとするものである。なお、衆議院において、

附則の検討条項について修正が行われている。

委員会においては、フロン類の排出抑制の取組、ノンフロン製品の開発・普及促進等について質疑が行われ、全会一致をもって可決された。なお、附帯決議が付された。

大気汚染防止法の一部を改正する法律案は、特定粉じん（石綿）の飛散等による人の健康に係る被害を防止するため、特定粉じん排出等作業を伴う建設工事の実施の届出義務者を、請負契約によらないで自ら施工する者を除き、当該建設工事の発注者に変更する等の措置を講じようとするものである。

放射性物質による環境の汚染の防止のための関係法律の整備に関する法律案は、平成24年の原子力規制委員会設置法による環境基本法の改正を踏まえ、放射性物質による環境の汚染を防止するため、放射性物質による大気汚染並びに公共用水域及び地下水の水質の汚濁の状況を常時監視することとともに、放射性物質による大気汚染、水質の汚濁及び土壌の汚染についても環境影響評価を行うこととする等、大気汚染防止法その他の関係法律の規定の整備を行おうとするものである。

委員会においては、両案を一括して議題とし、アスベストの飛散防止対策、アスベストによる健康被害救済への取組、放射性物質に係る適用除外規定が残る個別環境法の今後の取扱い等について質疑が行われた。

質疑を終局し、順次採決の結果、まず、大気汚染防止法の一部を改正する法律案は、全会一致をもって可決された。次に、放射性物質による環境の汚染の防止のための関係法律の整備に関する法律案は、

多数をもって可決された。なお、両法律案に対し、それぞれ附帯決議が付された。

〔国政調査等〕

3月19日、環境行政等の基本施策について石原国務大臣から所信を聴くとともに、平成25年度環境省予算及び環境保全経費の概要について田中環境副大臣から、公害等調整委員会の業務等について富越公害等調整委員会委員長から、原子力規制委員会の業務について田中原子力規制委員会委員長から、それぞれ説明を聞いた。

3月21日、環境行政等の基本施策に関する件、公害等調整委員会の業務等に関する件及び原子力規制委員会の業務に関する件について調査を行い、指定廃棄物の処理、東京電力福島第一原子力発電所の停電事故、石炭火力発電所の新增設に対する環境省のスタンス、再生可能エネルギーの加速的な導入、PM2.5に係る

大気汚染対策、放射線被ばくに係る健康管理対策、学校敷地内における汚染土の保管問題等について質疑を行った。

5月9日、予算委員会から委嘱された平成25年度一般会計予算、同特別会計予算及び同政府関係機関予算（総務省所管（公害等調整委員会）及び環境省所管）について審査を行い、水俣病の認定審査の在り方、福島第一原発事故による野生動物や生態系への放射線影響、温室効果ガス2050年80%削減の長期目標、原子力委員会委員の要件、除染労働者の特殊勤務手当不払問題、除染作業の適正化のための監視体制等について質疑を行った。

6月11日、浄化槽を中心とした汚水処理施設の整備及び維持管理、ネオニコチノイド系農薬の使用規制、フロンの生産規制、水俣病被害者救済のための施策、災害廃棄物広域処理関連交付金の不適切支出事案等について質疑を行った。

（２）委員会経過

○平成25年3月19日（火）（第1回）

- 理事の辞任を許可し、補欠選任を行った。
- 環境及び公害問題に関する調査を行うことを決定した。
- 環境行政等の基本施策に関する件について石原国務大臣から所信を聞いた。
- 平成25年度環境省予算及び環境保全経費の概要に関する件について田中環境副大臣から説明を聞いた。
- 公害等調整委員会の業務等に関する件について富越公害等調整委員会委員長から説明を聞いた。
- 原子力規制委員会の業務に関する件について田中原子力規制委員会委員長から説明を聞いた。

○平成25年3月21日（木）（第2回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 参考人の出席を求めることを決定した。
- 環境行政等の基本施策に関する件、公害等調整委員会の業務等に関する件及び原子力規制委員会の業務に関する件について石原国務大臣、井上環境副大臣、田中環境副大臣、秋野環境大臣政務官、北村総務大臣政務官、政府参考人及び参考人日本放送協会理事木田幸紀君に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

谷博之君（民主）、西村まさみ君（民主）、中川雅治君（自民）、加藤修一君（公明）、水野賢一君（みん）、市田忠義君（共産）、平山誠君（み風）

○平成25年5月9日（木）（第3回）

- 理事の補欠選任を行った。

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 平成二十五年度一般会計予算（衆議院送付）
平成二十五年度特別会計予算（衆議院送付）
平成二十五年度政府関係機関予算（衆議院送付）

（総務省所管（公害等調整委員会）及び環境省所管）について石原環境大臣、田中環境副大臣、井上環境副大臣、秋野環境大臣政務官、島尻内閣府大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

松野信夫君（民主）、西村まさみ君（民主）、
加藤修一君（公明）、水野賢一君（みん）、
市田忠義君（共産）、平山誠君（み風）
本委員会における委嘱審査は終了した。

○平成25年5月14日（火）（第4回）

- 地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第35号）（衆議院送付）
について石原環境大臣から趣旨説明を、衆議院における修正部分について修正案提出者衆議院議員北川知克君から説明を聴いた。

○平成25年5月16日（木）（第5回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第35号）（衆議院送付）
について修正案提出者衆議院議員北川知克君、同篠原孝君、同河野正美君、石原環境大臣、田中環境副大臣、齋藤環境大臣政務官、秋野環境大臣政務官、佐藤経済産業大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、討論の後、可決した。

〔質疑者〕

長浜博行君（民主）、小見山幸治君（民主）、
中原八一君（自民）、加藤修一君（公明）、
水野賢一君（みん）、市田忠義君（共産）、
平山誠君（み風）
（閣法第35号）

賛成会派 民主、自民、公明、みん、み風
反対会派 共産

なお、附帯決議を行った。

○平成25年5月21日（火）（第6回）

- 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に

関する法律の一部を改正する法律案（閣法第66号）

特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第67号）

以上両案について石原環境大臣から趣旨説明を聴いた。

○平成25年5月23日（木）（第7回）

- 理事の補欠選任を行った。
- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第66号）

特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第67号）

以上両案について石原環境大臣、田中環境副大臣、齋藤環境大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った後、

絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第66号）を修正議決し、

特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第67号）を可決した。

〔質疑者〕

松井孝治君（民主）、西村まさみ君（民主）、
中川雅治君（自民）、加藤修一君（公明）、
水野賢一君（みん）、市田忠義君（共産）、
舟山康江君（み風）

（閣法第66号）

賛成会派 民主、自民、公明、みん、共産、
み風

反対会派 なし

（閣法第67号）

賛成会派 民主、自民、公明、みん、共産、
み風

反対会派 なし

なお、両案についてそれぞれ附帯決議を行った。

○平成25年5月28日（火）（第8回）

- 特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実

施の確保等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第61号）（衆議院送付）について石原環境大臣から趣旨説明及び衆議院における修正部分の説明を聴いた。

○平成25年5月30日（木）（第9回）

- 理事の補欠選任を行った。
- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第61号）（衆議院送付）について修正案提出者衆議院議員河野正美君、石原環境大臣、田中環境副大臣、齋藤環境大臣政務官、平経済産業大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った後、可決した。

〔質疑者〕

西村まさみ君（民主）、青木一彦君（自民）、加藤修一君（公明）、水野賢一君（みん）、市田忠義君（共産）、平山誠君（み風）

（閣法第61号）

賛成会派 民主、自民、公明、みん、共産、み風

反対会派 なし

なお、附帯決議を行った。

○平成25年6月11日（火）（第10回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 浄化槽を中心とした汚水処理施設の整備及び維持管理に関する件、ネオニコチノイド系農薬の使用規制に関する件、フロンの生産規制に関する件、水俣病被害者救済のための施策に関する件、災害廃棄物広域処理関連交付金の不適切支出事案に関する件等について石原環境大臣、田中環境副大臣、秋野環境大臣政務官、齋藤環境大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

小見山幸治君（民主）、加藤修一君（公明）、水野賢一君（みん）、市田忠義君（共産）、平山誠君（み風）

○平成25年6月13日（木）（第11回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 大気汚染防止法の一部を改正する法律案（閣法第41号）（衆議院送付）

放射性物質による環境の汚染の防止のための関係法律の整備に関する法律案（閣法第62号）（衆議院送付）

以上両案について石原環境大臣から趣旨説明を聴き、同大臣、井上環境副大臣、田中環境副大臣、秋野環境大臣政務官、片山総務大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った後、いずれも可決した。

〔質疑者〕

小見山幸治君（民主）、中原八一君（自民）、加藤修一君（公明）、水野賢一君（みん）、市田忠義君（共産）、平山誠君（み風）

（閣法第41号）

賛成会派 民主、自民、公明、みん、共産、み風

反対会派 なし

（閣法第62号）

賛成会派 民主、自民、公明、みん、共産

反対会派 み風

なお、両案についてそれぞれ附帯決議を行った。